


意匠分類記号	意匠分類の名称
H6-53292	映像用テープ記録機等付属品

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
H4-459	一	映像記録再生機器部品及び付属品

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
H6-5292	ディスク記録機付属品
H6-53192	音響用テープ記録機等付属品
H6-549	その他媒体の記録機器等部品及び付属品
H6-592	情報記録機器等付属品
H7-2192	音響情報記録再生機器等付属品

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
ビデオ挿入口カバー	ビデオテープレコーダー用収納ケース	

定義
映像用テープ記録機等にもみ使用する付属品を分類する。特定できないものは除く。
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>登録 1006792 号 「ビデオ挿入口カバー」</p>  </div>

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)
 <H6-5代の各部品・付属品分類と、H6-591、592との関係>
 ・何れの記録機において使用するのかわ不明、又は、複数の記録機において使用する可能性のあるものは、H6-591又は592に分類する。例えば、音響用か映像用か特定できないものは、H6-591へ。
 ・使用する記録機が特定されているものは、その記録機の部品・付属品に分類する。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称